

議事日程(第3号)

令和2年12月10日 午前9時00分開議

日程第1 各常任委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案(7件)

議案第76号 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第77号 木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第78号 令和2年度木城町一般会計補正予算(第8号)(関係部分)

議案第79号 令和2年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

議案第82号 令和2年度木城町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第83号 令和2年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第85号 西都児湯情報公開・個人情報保護審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び西都児湯情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約の変更について

2) 産業文教常任委員会付託議案(3件)

議案第78号 令和2年度木城町一般会計補正予算(第8号)(関係部分)

議案第80号 令和2年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第81号 令和2年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

日程第2 議案第84号 教育委員会委員の任命について

日程第3 常任委員会付託請願審査結果報告

1) 産業文教常任委員会付託請願

日程第4 議員派遣の件

日程第5 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告

日程第6 各委員会の閉会中の調査

本日の会議に付した事件

日程第1 各常任委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案 (7件)

議案第76号 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第77号 木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第78号 令和2年度木城町一般会計補正予算(第8号)(関係部分)

議案第79号 令和2年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

議案第82号 令和2年度木城町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第83号 令和2年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第85号 西都児湯情報公開・個人情報保護審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び西都児湯情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約の変更について

2) 産業文教常任委員会付託議案 (3件)

議案第78号 令和2年度木城町一般会計補正予算(第8号)(関係部分)

議案第80号 令和2年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第81号 令和2年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

日程第2 議案第84号 教育委員会委員の任命について

日程第3 常任委員会付託請願審査結果報告

1) 産業文教常任委員会付託請願

日程第4 議員派遣の件

日程第5 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告

日程第6 各委員会の閉会中の調査

出席議員 (10名)

1番 久保富士子君	2番 桑原 勝広君
3番 森 伸夫君	5番 眞鍋 博君
6番 中武 良雄君	7番 黒木 泰三君
8番 後藤 和実君	9番 甲斐 政治君
10番 原 博君	11番 神田 直人君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君 議事調査係長 平野 豊和君
書記 橋本 正枝君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	島田 浩二君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	萩原 一也君
会計管理者	河野 浩俊君	まちづくり推進課長	西田 誠司君
環境整備課長	吉岡 信明君	教育課長	平野 大輔君
税務課長	黒木 宏樹君	福祉保健課長	小野 浩司君
町民課長	三隅 秀俊君	産業振興課長	淵上 達也君
代表監査委員	桑原 正憲君		

午前9時00分開議

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ちご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（神田 直人） おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

これから本日の会議を開きます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、換気対策を行い、議場内においてはマスクの着用及び消毒の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

日程第1. 各常任委員会付託議案審査結果報告

○議長（神田 直人） 日程第1、各常任委員会付託議案審査結果報告を行います。

まず、総務常任委員会付託議案7件、議案第76号地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第77号木城町国民健康保険税条例の一

部を改正する条例の制定について、議案第78号令和2年度木城町一般会計補正予算（第8号）（関係部分）、議案第79号令和2年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第82号令和2年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第83号令和2年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第85号西都児湯情報公開・個人情報保護審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び西都児湯情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約の変更について、以上7件について、総務常任委員会の審査結果報告を、登壇の上、求めます。委員長、眞鍋博君。5番、眞鍋博君。

○総務常任委員会委員長（眞鍋 博君） 令和2年第8回木城町議会定例会において、総務常任委員会に審査付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76号の規定により報告を行います。

審査期日は、12月8日から12月9日の2日間、3階大会議室等において委員5名が出席し、町長部局の課長以下関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第76号地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第77号木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第78号令和2年度木城町一般会計補正予算（第8号）（関係部分）、原案可決です。

次に、議案第79号令和2年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決です。

次に、議案第82号令和2年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）、原案可決です。

次に、議案第83号令和2年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、原案可決です。

次に、議案第85号西都児湯情報公開・個人情報保護審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び西都児湯情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約の変更について、原案可決です。

以上で、総務常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（神田 直人） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

次に、産業文教常任委員会付託議案3件、議案第78号令和2年度木城町一般会計補正予算（第8号）（関係部分）、議案第80号令和2年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第81号令和2年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）、以上3件について、産業文教常任委員会の審査結果報告を、登壇の上、求めます。委員長、黒木泰三君。7番、黒木泰三君。

○産業文教常任委員会委員長（黒木 泰三君） 産業文教常任委員会に付託されました議案は3件でございます。審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

審査期日は、12月8日、9日の2日間、役場別館2階会議室において、委員5名の全員が出席し、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

初めに、議案第78号令和2年度木城町一般会計補正予算（第8号）（関係部分）、原案可決です。

次に、議案第80号令和2年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決です。

次に、議案第81号令和2年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決です。

以上で、産業文教常任委員会付託議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（神田 直人） 以上で、産業文教常任委員会委員長の報告は終わりました。

ただいまより、1議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第76号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第77号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第78号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第79号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第80号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第81号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第82号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第83号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第85号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

以上で、各常任委員会付託議案に対する質疑を終わります。

ただいまより、各常任委員会付託議案の9議案について、議案番号順に従い、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第76号地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号令和2年度木城町一般会計補正予算（第8号）、本案に対する総務常任委員長、産業文教常任委員会の報告は、共に原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、両委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は、両委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号令和2年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、本案に対する総務常任委員長の報告は、原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号令和2年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第81号令和2年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第82号令和2年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第83号令和2年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第85号西都児湯情報公開・個人情報保護審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び西都児湯情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約の変更について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2. 議案第84号

○議長（神田 直人） 日程第2、議案第84号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は、同意することに決定いたしました。

日程第3. 常任委員会付託請願審査結果報告

○議長（神田 直人） 日程第3、常任委員会付託請願審査結果報告を行います。

付託されました請願第5号木城町有害鳥獣駆除に関する請願書について、産業文教常任委員会の審査結果報告を、登壇の上、求めます。委員長、黒木泰三君。7番、黒木泰三君。

○産業文教常任委員会委員長（黒木 泰三君） 請願審査結果報告を行います。

産業文教常任委員会に付託されました請願は1件です。審査期日は12月8日、9日の2日間、役場別館2階会議室において、委員5名の全委員が出席し、紹介議員の桑原議員より、請願内容とその理由の説明を聞き、慎重に審査を行いました。

その結果、次のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。

請願第5号木城町有害鳥獣駆除に関する請願書の審査結果は一部採択であります。

要望7項目のうち、1から5は採択、6と7は不採択であります。

委員会の意見としまして、まず不採択の要望6につきましては、自衛班の組織がない時点では、必要性が不明確であること。要望7につきましては、議員は町民全体の利益のため、中立公平な立場を保持し、予算等の審議を行うため、補助団体等の総会に見識者として出席することは不適切と判断するものであります。

ただし、町民の意見を広聴するための懇談会等には積極的に参加するものとします。

採択した項目は、制度設計、予算編成等に一定の時間がかかるものと推察されます。執行部は、被害に苦しむ町民の声に耳を傾け、現在の政策や制度に公平性、有効性が確保されているか、いま一度検証する必要があると思われまます。そして、町民も共に考え、協議し、まず実現するためにはどうすればよいか、協力し合うことが肝要であります。

また、検証した結果が実現不可能であった場合は、町民に適切かつ丁寧な説明をお願いしたい。

措置といたしましては、請願を町長に送付し、処理経過及び結果の報告を求めることといたします。

以上で、請願審査結果報告を終わります。

○議長（神田 直人） 委員長の報告は終わりました。

これより質疑を行います。請願第5号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

この請願第5号に対する産業文教常任委員長の報告は、一部採択であります。

ただいまより討論を行います。本件に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本件は、委員長の報告のとおり、一部採択することに決定いたしました。

日程第4. 議員派遣の件

○議長（神田 直人） 日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、会議規則第127条の規定により、別紙のとおり

り派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で、後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。よって、後日変更等があった場合は、議長に一任することに決定いたしました。

日程第5. 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告

○議長（神田 直人） 日程第5、各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告を行います。

これから登壇の上、各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員長、眞鍋博君。5番、眞鍋博君。

○総務常任委員会委員長（眞鍋 博君） 総務常任委員会として、特に報告することはございません。

○議長（神田 直人） 次に、産業文教常任委員長、黒木泰三君。7番、黒木泰三君。

○産業文教常任委員会委員長（黒木 泰三君） 産業文教常任委員会として、特に報告することはありません。

○議長（神田 直人） 次に、議会運営委員長、原博君。10番、原博君。

○議会運営委員会委員長（原 博君） 議会運営委員会として報告することはありません。

○議長（神田 直人） 次に、議会広報編集特別委員長、中武良雄君。6番、中武良雄君。

○議会広報編集特別委員会委員長（中武 良雄君） 議会広報編集特別委員会から報告いたします。

議会だより「きじょう」の編集作業のため、12月21日から1月8日にかけて、計4回の委員会を開催します。原稿の作成に皆様のご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、紙面をつくるに当たり、議会の内容等を分かりやすく、町民の皆様に興味を持っていただけるよう作成に努めてまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○議長（神田 直人） 次に、新田原基地対策特別委員長、原博君。10番、原博君。

○新田原基地対策特別委員会委員長（原 博君） 新田原基地対策特別委員会として報告する

ことはありません。

○議長（神田 直人） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

日程第6. 各委員会の閉会中の調査

○議長（神田 直人） 日程第6、各委員会の閉会中の調査を議題といたします。

木城町議会会議規則第74条の規定により、各常任委員会委員長から所管事務の調査について、議会運営委員会委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び次期定例会・臨時会に係る事項について、議会広報編集特別委員会委員長から議会広報の編集・調査等に関することについて、新田原基地対策特別委員会委員長から基地対策に関することについて、閉会中の調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長、新田原基地対策特別委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の調査を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長、新田原基地対策特別委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の調査を認めることに決定いたしました。

○議長（神田 直人） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

去る12月4日に開会されて以来、本日までの7日間にわたり慎重にご審議いただき、また執行部におかれましても、特段のご協力をいただき、予定会期内に終了できましたことを厚くお礼申し上げます。

これで令和2年第8回木城町議会定例会を閉会いたします。

ここで町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げます。7日間にわたりました第8回木城町議会定例会における議案のご審議を賜り、今議会上程の10議案全て、原案のとおり可決、同意をいただきました。ありがとうございました。

一般質問及び委員会審議におきましては、ご意見をいただくとともに、たくさんの気づきを頂いたものと思っております。しっかりと受けとめ、今後の政策に生かしていきたいと考えますし、これからの町政運営執行に当たり、十分心して努めてまいりたいと思います。

コロナ禍でありましたので、満足のいく事務事業がなかった分野もありましたが、町民と職員の協力、そして議会議員のお力添えをいただきまして、今年1年、様々な取組に挑戦、実行する

ことができましたことにお礼と感謝を申し上げたいと思います。

本年もいよいよ残り少なくなってまいりました。年末年始に向けた準備が始まり、何かと慌ただしくなりますし、寒さも一段と厳しくなってまいります。インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、鳥インフルエンザなどウイルスとの闘いとなってきております。町民の理解と納得を頂きながら、分かりやすくスピード感をもって、人命、経済に配慮しながら、臨機応変に対処してまいります。

29日から1月3日までは年末年始休暇となります。当面の諸行事につきましては、お手元に配付をしてございますが、ほとんどの行事が新型コロナウイルス感染症の予防拡大防止の観点から、規模を縮小しての開催、もしくは中止となっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

そういった中ではありますが、1月1日午前10時から、木城町成人式をリバリスで執り行います。

なお、1月4日から仕事始めとなります。午後4時から、木城町新春賀詞交歓会が商工会館で予定をされているところであります。

議員各位初め皆様方には、十分健康にご留意いただきまして年末年始をお過ごしいただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症と鳥インフルエンザが収束することを願いつつ、お礼と、当面する行事への案内といたします。改めまして、第8回定例会、ありがとうございました。

○議長（神田 直人） 議員の皆さんは、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時33分閉会
